

公 示 日：2026年5月27日（水）

調達管理番号：26a00302

国 名：インドネシア国

担 当 部 署：経済開発部民間セクター開発グループ第1チーム

調 達 件 名：インドネシア国観光人材育成・還流プロジェクト（チーフアドバイザー／ネットワーキング構築支援）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担 当 業 務：チーフアドバイザー/ネットワーキング構築支援
- （2）格 付：2号
- （3）業 務 の 種 類：専門家業務
- （4）在 勤 地：ジャカルタ首都特別州
- （5）全 体 期 間：2026年7月中旬から2030年1月中旬
- （6）業務量の目途：36人月

2. 業務の背景

インドネシアは、17,000以上の島々から成り立つ世界最大の群島で、美しいビーチが広がるバリ島を始め、壮大な火山のあるジャワ島、熱帯雨林の広がるスマトラ島など多様な自然資源を有しているほか、300以上の多民族国家であることから独自の文化や伝統、歴史的遺産も多く存在する。このように多様な観光資源を活かし幅広いアトラクションやアクティビティを国内外からの訪問客に提供していることから、2024年においては約1,390万人の国際観光客が訪れている（インドネシア国家統計局統計によるデータ）。また、アジアとオーストラリアの間に位置する同国は、アジア太平洋地域における重要な経済および観光のハブを目指し、観光産業を経済発展の重要な柱の一つと位置付けている。実際に、同国の長期ビジョンであるゴールデンインドネシア2045(Indonesia Emas 2045)や国家長期開発計画(RPJPN)(2025~2045)において、地域間格差の是正、雇用

創出、人的資源の向上や国際競争力の強化等が重点課題として掲げられており、観光セクターに関しては、2045年までに同国が目指す経済成長目標（8%）達成に資する重要な産業と捉え、持続可能で質の高い観光産業の発展を通じた経済成長と社会的包摂の両立を目指している。また、同国観光省（Ministry of Tourism, MOT）が策定した観光5カ年戦略計画（2020-2024）¹においても、重点観光地の開発、国際MICEの推進、国内観光促進戦略、インフラ整備とアクセス改善、デジタル化の推進など具体的な戦略を掲げ、観光振興の取り組みを進めている。

一方、同国における観光産業のGDP比は5.1%（2024年）²と、東南アジア諸国における観光産業の対GDP比平均の10%³に比べると低い水準となっている。また、世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が発表した2024年度版旅行・観光開発指数（Travel & Tourism Development Index/TTDI）において、インドネシアは全119か国中22位に位置しているものの、観光産業と関連の深い指標である「観光サービスとインフラ」は1.90点（満点は7点、東南アジア平均値2.35点）、「健康と衛生」は3.78点（東南アジア平均値4.05点）など、一部において低スコアが示されており⁴、観光分野における人材育成や質の向上は喫緊の課題となっている。現在MOTが策定中の次期観光5か年戦略計画（2025-2029）においても、産業人材の育成、行政職員・官僚などの能力強化、地域住民の能力強化といった観光人材の質向上への取り組みの必要性を挙げていることが確認されている。

また、インドネシアは世界第4位の人口規模かつ2040年代まで人口ボーナス期が続く見込みで、雇用吸収力の高い観光分野は重要な労働力の受け皿となり得る。しかし、同国における15～24歳の失業率は高く、国内の労働政策を担う同国労働省は雇用創出・雇用機会の拡大、職業訓練やスキル開発などを政策課題としている。MOTはこのようなインドネシア政府全体の政策方針や開発ビジョンの実現に貢献すべく、質を重視した持続可能な観光開発や観光インフラ整備、デジタル化を推進し人口ボーナス期の豊富な若年労働力を活かした観光産業の成長を図り、もって国内の雇用創出や地域活性化、経済規模の拡大を目指している。

以上のような状況を踏まえ、インドネシア政府は我が国に対して「インドネシア国観光人材育成・還流プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の実施を要請した。本プロジェクトでは、MOT傘下の人材育成機関である観光ポリテクニッ

¹ 2025年8月に実施した詳細計画策定調査時に、次期観光5か年戦略計画（2025-2029）は策定中の段階であり、正式文書は未公開であることを確認。

² [Indonesia2024 .pdf](#)（2025年10月29日閲覧）

³ [SouthEastAsia2024 .pdf](#)（2025年10月29日閲覧）

⁴ [WEF Travel and Tourism Development Index 2024.pdf](#)（2025年10月29日閲覧）

クにおいて、同国観光産業が求める観光人材が育成されるよう教授内容の改善、日本の旅行・観光業界団体とのネットワーキング体制構築、キャリア支援体制整備支援を通じてインドネシアの観光人材育成体制の強化と改善を図り、もってインドネシアの観光産業の質向上と同国内の雇用創出を目指す。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果⁵

本専門家（チーフアドバイザー/ネットワーキング構築支援）に期待される成果は、インドネシアの観光産業界のニーズにあった人材育成のため、インドネシア観光行政と観光関連事業者が必要とする人材像に対する共通認識を醸成するための体制構築（コミュニケーションチャンネルの構築等）及び日本の観光産業界とインドネシア観光行政・民間事業者とのネットワーキング構築を行うことである。これにより、プロジェクト目標「日本における観光産業とのネットワーク構築を通じてインドネシアにおける観光人材育成の取り組み体制が強化される」の達成を図る。

4. 業務の内容

観光省人的資源・機関担当局を主要カウンターパート(C/P)とし、チーフアドバイザーとしてプロジェクト全体の運営管理を総括すると同時に、ネットワーキング構築支援を行いつつ、C/Pならびに他の専門家と協働してプロジェクト目標達成に向けて各種活動を行う。具体的には以下のとおり。

【チーフアドバイザー】

- ▶ プロジェクトチームの日本側責任者として、C/P と密に協議してプロジェクト実施方針を検討し、他の専門家と構成する日本側チームをまとめ、プロジェクトを統括する。
- ▶ PDM 及び PO に沿って、C/P と協議して活動を実施し、必要な技術的支援と調整を行う。
- ▶ 合同調整委員会（JCC）を設置、実施し、必要に応じてプロジェクト関係機関との連絡・調整・協調の枠組みや定期会議等を検討、実施する。
- ▶ 合同調整委員会（JCC）やその下に設置されるタスクフォースにおいて進捗状況、成果、課題、教訓等について報告し、対応策や今後の方針について

⁵ 本プロジェクト全体の成果、指標などの詳細は、RD添付のPDMを参照ください。

関係各者と協議する。

- P0 や年間計画に基づき、適切な進捗管理を行う。進捗管理を通じて判明する課題や外部条件の変化等に対して、課題を分析し、C/P や関係者と密に議論をしたうえで、課題への対処、柔軟な計画変更の提案、計画の修正等を行う。
- JICA が指定する定期モニタリング方法に従い、各種報告書を JICA 本部及び事務所に遅延なく提出する。
- プロジェクトの活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務について適切に実施する。
- プロジェクトの成果に関して、インドネシア国内外において本プロジェクトで得られた知見の発信や共有を行う。また、他の開発パートナーや民間企業との密な情報交換を通じ、効果的な連携手法を検討し、実施する。
- その他、効果的かつ効率的なプロジェクト実施に必要な取組みや働きかけを、JICA（本部・事務所）及び他の専門家等と適宜相談しながら推進する。

【ネットワーキング構築支援】

本プロジェクト目標の達成においては、インドネシアの観光産業界の現場ニーズに即した課題の整理と課題に見合った人材育成が求められる。そのために、まずは産業界との協働を通じた観光産業の現状と課題を把握するため、観光人材に係る課題分析を実施する。次に、変化する産業構造や市場動向に柔軟に対応できる体制の構築に向け、課題について産業界と観光行政が共通の理解を醸成する場を構築する。さらには、インドネシアが求める観光人材育成の質向上の一助となるべく、インドネシアと日本の観光関連産業と団体とのネットワーク構築を行う。

以上のネットワーキング構築支援について、具体的には以下のとおり。

- ① インドネシアの観光開発政策の達成に必要な観光人材に係る課題の特定
 - ア) 観光開発に係るインドネシア政府の取り組み（観光開発政策、開発計画など）やインドネシアの観光産業の現状・課題について調査する。
 - イ) 同国で求められる観光人材について、観光事業者（宿泊業、飲食業など）からのヒアリングなどを通じて把握する（短期専門家（観光人材育成）と連携した活動実施）。

- ウ) 上記ア)、イ) の情報を整理し、政府の観光開発の方針達成に資しかつ産業界のニーズに見合った人材育成に求められる具体的な技能・素質などをまとめる（短期専門家（観光人材育成）と連携した活動実施を想定）。
 - エ) 日本の経験・知見を考慮し観光開発の文脈において同国の観光人材育成に活かされる項目をまとめる（短期専門家（観光人材育成）と連携した活動実施）。
 - オ) 上記ウ)、エ) の結果をもとに、短期専門家（観光人材育成）と連携し、各種活動を推進する。
- ② インドネシア観光関連行政・民間企業などのネットワーク構築支援⁶
- ア) 観光省・観光ポリテクニク・観光事業者など観光開発に携わるステークホルダーが介するワーキンググループ（以下WG、もしくは委員会や協議会）の場を設立する。
 - イ) 定期的に情報共有・交換を出来る体制・場（オフライン・オンライン）の構築を支援する。
 - ウ) 上記活動①で整理された内容につき、当該WGなどの場で共有し、求められる観光人材につき行政・産業双方の共通理解・認識を醸成する。
- ③ 観光省・観光ポリテクニクにおける人材育成の質向上に資する日本の観光関連業界・団体とのネットワーク構築支援⁷
- ア) 日本の観光関連業界団体に関する情報を収集する。
 - イ) 観光ポリテクニクが教育課程や学生への事前指導内容を適切に設計するための教育的参考情報として整理することを目的として、日本にお

⁶本プロジェクトでは、観光ポリテクニクにおいて同国観光産業界が求める観光人材が育成されるよう教授内容の改善などへの協力が期待されています。一方、観光省、観光ポリテクニクといった観光行政機関と観光関連事業者間における連携体制が十分に構築されておらず、実際に現場の要請に対して観光行政が迅速に対応できていないことや、情報共有の場が無いため産業界が求めている人材像について観光省や観光ポリテクニクが適切に把握できていないことが詳細計画策定調査において確認されています。こうした背景を踏まえ、観光政策と人材育成の施策の整合性を高められるよう、どのように双方のコミュニケーションチャンネルやネットワークを整備・構築し、推進していくべきか、その具体的な方策をプロポーザルで提案してください。

⁷インドネシアでは大学の観光専攻、観光ポリテクニク、職業高校においては、学習した分野でのインターンシップを1学期（6か月）行うことがカリキュラムに組み込まれている事が一般的で、観光ポリテクニクにおいてもインターンシップは必須の履修科目となっています。本プロジェクト対象の観光ポリテクニク2校においても、国内外様々な企業でインターンシップを実施しています。観光省・観光ポリテクニクからは、日本でのインターンシップ実施により、規律性などソフトスキル向上、マルチタスク能力の強化、サービス水準の向上など、学習成果の向上に資する点が期待として示されています。こうした背景を踏まえ、観光省・観光ポリテクニクが日本の観光関連業界・団体とネットワークを構築するにあたっての留意点やその方策をプロポーザルで提案してください。

ける観光分野のインターンシップ受入れ状況（受入分野、受入待遇、必要とされる日本語レベル情報など）を把握するとともに、観光産業（宿泊業界のみならずホスピタリティー、観光地経営（DMO）、遊園地なども含む）が直面する課題を整理する。

- ウ) 観光ポリテクニクの教育課程の一部として、インターンシップが学習成果の達成や実践的能力の向上にどのように寄与するかの視点から、日本におけるインターンシップに関する情報を整理する（短期専門家（キャリア構築支援）と連携した活動実施）。
- エ) インターン受入機関が教育目的に適した指導体制が備わっているか等、インターン実施に必要な基本的事項を確認する。
- オ) 観光ポリテクニクの教育内容の質的向上及び人材育成のための各種活動の企画・運営支援を行い、観光省・観光ポリテクニクと日本の業界団体との関係性強化を図る（短期専門家（キャリア構築支援）と連携した活動実施）。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	4. 業務の内容での該当箇所
1	観光省・観光ポリテクニクや観光関連事業者のコミュニケーションチャンネルやネットワーク体制構築・連携推進の方策	【ネットワーキング構築支援】②
2	インドネシア観光人材の育成に資するため観光省・観光ポリテクニクと日本の観光関連業界・団体とのネットワーク構築の方策	【ネットワーキング構築支援】③
3	日本の観光分野（宿泊業、旅行業、飲食業など）における外国人インターン受入れ状況調査の実施方法と、調査結果の教育内容への反映方法	【ネットワーキング構築支援】③イ)

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	観光分野における各種業務 その中でも特に観光事業者と行政との連携強化や産
-----------	---

	学連携に係る経験を有することを高く評価
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ⁸	渡航開始より2カ月以内	経済開発部（CC:インドネシア事務所）	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ⁹	国際協力調達部（CC:経済開発部）	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部（CC:経済開発部、インドネシア事務所）	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	経済開発部（CC:国際協力調達部、インドネシア事務所）	－	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年12月下旬～2027年1月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

⁸ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCCの体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

⁹ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

② 現地での業務体制

本プロジェクトの専門家は以下の通りです。

ア チーフアドバイザー/ネットワーク構築支援（本契約の業務従事者）

イ 観光人材育成

ウ キャリア構築支援

※ イ、ウは別途業務実施契約によるコンサルタントとして本専門家の派遣後に派遣予定（2027年1月～2030年1月）。なお、この業務実施契約による専門家はシャトル派遣となる予定。

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部民間開発セクターグループから配付しますので、edgps@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・本プロジェクト案件概要表
- ・署名済み討議議事録（Record of Discussion ; R/D）
- ・詳細計画策定調査報告書

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザルの提出期限	2026年6月10日12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年6月19日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年6月24日15時45分～17時15分
4	評価結果の通知	2026年6月29日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部

(3) 提出方法：国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針、実施方法 36点
 - ②業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 20点
 - ②語学力 10点
 - ③その他学位、資格等 10点
 - ④業務従事者によるプレゼンテーション 20点
- (計100点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,440,000	1,610,000
	個人	1,087,000	1,256,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	67,900	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		377,600	332,200

③ 住居費：2,800ドル／月

④ 航空賃（往復）：617,450円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：観光省内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA インドネシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA インドネシア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他の留意事項

派遣前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

【別添】

作成日：2025年12月01日

業務主管部門名：経済開発部

課名：民間セクター開発グループ第一チーム

案件概要表

1. 案件名(国名)

国名：インドネシア共和国

案件名：(和名) 観光人材育成・還流プロジェクト

(英名) Tourism Human Resource Development and Circulation

Project

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における観光セクター(観光産業における人材分野)開発の現状・課題及び本事業の位置付け

インドネシア共和国(以下、インドネシア)は、17,000以上の島々から成り立つ世界最大の群島で、美しいビーチが広がるバリ島を始め、壮大な火山のあるジャワ島、熱帯雨林の広がるスマトラ島など多様な自然資源を有しているほか、300以上の多民族国家であることから独自の文化や伝統、歴史的遺産も多く存在する。このように多様な観光資源を活かし幅広いアトラクションやアクティビティを国内外からの訪問客に提供していることから、2024年においては、約1,390万人の国際観光客¹⁰が訪れている(インドネシア国家統計局統計データ)。また、アジアとオーストラリアの間に位置する同国は、アジア太平洋地域における重要な経済及び観光のハブを目指し、観光産業を経済発展の重要な柱の一つと位置付けている。実際、同国の長期ビジョンであるゴールデンインドネシア2045(Indonesia Emas 2045)や国家長期開発計画(RPJPN)(2025-2045)において、地域間格差の是正、雇用創出、人的資源の向上や国際競争力の強化等が重点課題として掲げられており、観光セクターに関しては、2045年までに同国が目指す経済成長目標(8%)達成に資する重要な産業と捉え、持続可能で質の高い観光産業の発展を通じた経済成長と社会的包摂の両立を目指している。また、観光は国家中期計画(RPJMN)(2025-2029)において掲げられている8つの最優先課題のうちの一つ「インフラ整備の継続と質の高い雇用の創出、起業家精神の促進、クリエイティブ産業の育成、協同組合の積極的

¹⁰ [Number of foreign tourist visits per month to Indonesia according to the entrance, 2008 - now - Statistical Data - BPS-Statistics Indonesia](#) (2025年10月29日閲覧)

な役割を通じた生産拠点における農水産業の発展」の中で取り上げられており、「観光の付加価値向上」という目標が掲げられており、GDPに占める観光比率と観光による外貨獲得額が指標として設定されている。併せて、同国観光省（Ministry of Tourism, MOT）が策定した観光5か年戦略計画（2020-2024）¹¹においては、重点観光地の開発、国際MICEの推進、国内観光促進戦略、インフラ整備とアクセス改善、デジタル化の推進など具体的な戦略を掲げ、観光振興の取り組みを進めている。

一方、同国における観光産業のGDP比は5.1%（2024年）¹²と、東南アジア諸国における観光産業の対GDP比平均が10%¹³に比べると低い水準となっている。また、世界経済フォーラム（World Economic Forum：WEF）が発表した2024年度版旅行・観光開発指数（Travel & Tourism Development Index/TTDI）において、インドネシアは全119か国中22位に位置しているものの、観光産業と関連の深い指標である「観光サービスとインフラ」は1.90点（満点は7点、東南アジア平均値2.35点）、「健康と衛生」は3.78点（東南アジア平均値4.05点）など、一部において低スコアが示されており¹⁴、観光分野における人材育成や質の向上は喫緊の課題となっている。実際、現在MOTが策定中の次期観光5か年戦略計画（2025-2029）において、産業人材の育成、行政職員・官僚などの能力強化、地域住民の能力強化といった観光人材の質向上への取り組みの必要性を挙げている。

また、インドネシアは世界第4位の人口規模かつ2040年代まで人口ボーナス期が続く見込みで、雇用吸収力の高い観光分野は重要な労働力の受け皿となり得る。しかし、同国における15～24歳の失業率は16.5%と高く¹⁵、若年層の厳しい雇用情勢が社会問題となっており、国内の労働政策を担う同国労働省は雇用創出・雇用機会の拡大、職業訓練やスキル開発などを政策課題としている。MOTはこのようなインドネシア政府全体の政策方針や開発ビジョンの実現に貢献すべく、質を重視した持続可能な観光開発や観光インフラ整備、デジタル化を推進し人口ボーナス期の豊富な若年労働力を活かした観光産業の成長を図り、もって国内の雇用創出や地域活性化、経済規模の拡大を目指している。

以上のような状況を踏まえ、インドネシア政府は我が国に対して本事業の実

¹¹ 2025年8月に実施した詳細計画策定調査時に、次期観光5か年戦略計画（2025-2029）は策定中の段階であり、正式文書は未公開であることを確認。

¹² [Indonesia2024_.pdf](#)（2025年10月29日閲覧）

¹³ [SouthEastAsia2024_.pdf](#)（2025年10月29日閲覧）

¹⁴ [WEF_Travel_and_Tourism_Development_Index_2024.pdf](#)（2025年10月29日閲覧）

¹⁵ インドネシア中央統計局2023年2月

施を要請した。本事業では、MOT 傘下の人材育成機関である観光ポリテクニクにおいて、同国観光産業が求める観光人材が育成されるよう教授内容の改善、日本の旅行・観光業界団体とのネットワーキング体制構築、国内外の就労に関する情報提供を含むキャリア支援体制整備、追加的な日本語学習の実施体制整備支援を通じてインドネシアの観光人材育成体制の強化と改善を図り、もってインドネシアの観光産業の質向上と同国内の雇用創出を目指す。

(2) 観光セクター（観光産業における人材）に対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

対インドネシア国別開発協力量針（平成 29 年 9 月）における重点分野として「国際競争力の向上に向けた支援」が定められ、その中でインドネシアにおける産業人材・高等人材育成支援が掲げられており、本事業は上記協力量針と合致する¹⁶。

加えて、JICA は課題別事業戦略（グローバル・アジェンダ）「民間セクター開発」において、持続可能な観光開発を主要な取組の一つに掲げており、政策・ビジネス環境面、観光資源面、インフラ面、人材面という四つの切り口に着目した協力を一体的に取り組むこととしている。本事業は、インドネシアの観光ポリテクニクを対象に観光人材育成に関する支援やキャリア支援を通じたインドネシアにおける観光人材育成の体制強化を行う点で同戦略に合致している。

なお、本事業は SDGs ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及び SDGs ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」の達成に貢献するものである。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行（World Bank）が 2018 年から 2024 年の間、インフラ・地域開発調整省、観光省、公共事業省、住宅・居住地域省などを実施機関として Integrated Infrastructure Development for National Tourism Strategic Area（Indonesian Tourism Development Project）を実施し、インバウンド旅行者及び国内旅行者の増加、これに伴うインバウンド旅行者の観光消費額の向上、雇用創出、GDP

¹⁶ 新政権の下、2025年11月に第1回「外国人の受入れ・秩序ある共生社会実現に関する閣僚会議」が開催され、2026年1月を目途に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が改訂される予定である。なお、前政権において策定された「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」においては、ODAを活用した①送出機関及び現地の教育機関などへの支援等による来日前の人材育成、②途上国の関係機関との連携強化、外国人労働者への支援、③海外における日本語教育基盤の充実等が掲げられている。

への貢献、インドネシアの観光の国際競争力の向上などの支援を行った。また、スイス連邦経済省経済事務局（SECO）が Swiss Skills for Competitiveness（SS4C）というインドネシアの民間セクターにおける競争力強化のプロジェクトを2024年から2027年末までの予定で実施している。同プロジェクトは、観光業と製造業を対象としており、各産業界のニーズに即した教育を実施している。観光分野においては、観光ポリテクニクにおけるカリキュラム開発支援や構造化インターンシップ¹⁷の推進を支援しており、現在のところ国内観光ポリテクニク全6校のうち、バリ校、ロンボク校、マカッサル校が中核的拠点となっている。

3. 事業概要

（1） 事業目的

本事業は、インドネシアの観光ポリテクニクにおいて、同国観光業界のニーズや世界の観光潮流に合った教育内容を提供できるよう教授内容の改善、日本の旅行・観光業界団体とのネットワーキング体制構築、国内外での就労に関する情報提供を含むキャリア支援のメカニズム構築支援をすることにより、インドネシアの観光人材育成体制の強化と改善を図り、もってインドネシアの観光産業の質向上と同国内の雇用創出に寄与するもの。

（2） プロジェクトサイト／対象地域名

ジャカルタ首都圏、バリ島、ジャワ島バンドン市

（3） 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：観光省職員、対象とする観光ポリテクニク教員、学生

最終受益者：観光ポリテクニク卒業生含む観光産業従事者

（4） 総事業費（日本側）

1.7 億円

（5） 事業実施期間

2026年3月～2029年2月を予定（計36カ月）

¹⁷ 構造化インターンシップとは、インターンシップを単なる職業体験に留めるのではなく、技能向上から採用まで一貫して繋げることを目指す、スイスのデュアル職業訓練に基づいたインターンシップ実施方法。このようなインターンシップの実施を通じて、教育機関が育成する学生スキルと産業界が求めるスキルのミスマッチを体系的な方法で解決することを図る。

(6) 事業実施体制

実施機関：観光省（Ministry of Tourism /MOT）

パイロット校：観光ポリテクニク バリ校、バンドン校

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家派遣(合計約 53.37PM)

長期専門家 1 名(チーフアドバイザー)、

短期専門家:観光人材、キャリア支援など

② 研修員受け入れ:MOT 職員及び観光ポリテクニク職員/教員を対象に全 2 回

③ 機材供与:無

2) インドネシア国側

① カウンターパートの配置:MOT 及び観光ポリテクニク 2 校の関係職員

② MOT 内における適切な事務スペースの提供(光熱費やインターネット接続費含む)

③ 必要に応じて、JICA 専門家に対する医療サービスの提供および受診支援

④ JICA 専門家に対する身分証明書または ID カードの発行

⑤ MOT の方針・規定に基づき、本事業に関連する利用可能なデータ及び情報の提供

⑥ 本事業の実施に必要な運営経費(水道、電気、インターネット接続費などの公共料金、カウンターパートのインドネシア国内の公務出張に係る旅費手当など)

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

- 個別専門家「外国人材受入・送出促進アドバイザー」(2023 年 9 月～2026 年 9 月)が外国人材受入・送出促進のため派遣され、インドネシア労働省にて(1)就労情報の発信、(2)日尼官民関係者の連携促進、(3)日本語教育の強化、(4)技能訓練を支援している。インドネシアにおける JICA プログラムの中核として機能し、本事業の実施を側面支援する。
- 技術協力プロジェクト「介護人材能力強化プロジェクト」(2025 年 4 月～2028 年 3 月)が、インドネシア保健省及びヘルスポリテクニクをカウンターパートとし実施されている。本事業においては、高齢者ケアに必要なモジュール開発や関連教材の作成などへの支援が含まれており、日本語教

育の専門家が派遣されている。従って、本事業における日本語学習の補完的な実施(成果5)に関連する部分で当該専門家との連携を図る。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

スイス連邦経済省経済事務局(SECO)が Swiss Skills for Competitiveness (SS4C)というインドネシアの民間セクターにおける競争力強化のプロジェクトを2024年から2027年末までの予定で実施している。左記事業で推進している構造化インターンシップの仕組みは本事業で観光ポロテクニクの学生の日本へのインターンシップを行う上で参考となり得ることに加え、長期的な視野から構造化インターンシップの取り組みについての知見を得ることは有用と言えることから緩やかな連携や関係性構築の可能性を探る。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1)環境社会配慮

① カテゴリ分類(C)

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2022年4月)」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項:

特になし

3)ジェンダー分類:

【対象外】(GI) ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件」「ジェンダー対象外」
<分類理由>

調査にて社会・ジェンダー分析を行ったものの、ジェンダー平等や女性にエンパワメントに資する具体的な取り組みや指標などの設定に至らなかったため。ただし、本事業においては、パイロット校である観光ポリテクニクにおける講師や学生、本事業の裨益者の男女比率等が現状よりも改善するよう、例えばインターンシップ受入れにおいては女性の学生が参加しやすいような環境はどのような環境下であるかなど事前ヒアリングを行うなど、関連活動において女性の参加を促進し、男女別の参加者数などをモニタリングする予定。

(10) その他特記事項

特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:日本からの還流人材がインドネシア国内の観光産業の質向上に貢献す

る。

指標及び目標値:

1. インドネシアへの旅行者の満足度が XX%向上する
2. 日本での研修や就労経験を有する人材がインドネシアの観光産業に継続的に従事する割合が XX%増加する。

- (2) プロジェクト目標: 日本における観光産業とのネットワーク構築を通じてインドネシアにおける観光人材育成の取り組み体制が強化される。

指標及び目標値:

1. 日本でのインターンシップに参加した学生数が XX%増加する。
2. 対象の観光ポリテクニクの教育プログラム XX%において、新たな教育コンテンツが XX%導入される
3. 日本でインターンシップを実施した学生に対する評価が XX%向上する

- (3) 成果

成果 1: インドネシアの観光開発政策の達成に必要な観光人材育成に係る課題が特定される。

成果 2: 観光ポリテクニクの教授内容が観光業界のニーズなどを反映した内容に改善される。

成果 3: 観光ポリテクニクと日本の観光関連業界・団体とのネットワークが構築される。

成果 4: 観光ポリテクニクにおけるキャリア支援体制が整備される。

成果 5: 観光ポリテクニクにおいて日本語学習が追加的に実施される体制ができる。

- (4) 主な活動

活動 1-1: インドネシア政府による観光開発政策や観光振興計画などの施策を把握し、観光産業の現状及び課題を整理する。

活動 1-2: 観光人材育成に関する現状を把握し、課題を整理する。(観光ポリテクニクにおけるインターンシップ制度含む教育課程の状況、観光ポリテクニクの構造・制度、教員の能力・スキル、教員研修の概要などを対象)

活動 1-3: 上記 1-1, 1-2 の結果を観光人材育成や観光産業に携わるステークホルダーと共有し、観光産業に求められる能力・スキルに関するニーズを洗い出す。

活動 1-4: 1-3 の結果を踏まえ、観光ポリテクニクにおける教育教材のうち

更新・追加・改善が必要なテーマ、科目、内容を整理する。

活動 2-1: 1-4 で整理された内容を観光ポリテクニク関係者と共有し、教材において更新・追加・改善が必要なテーマ・科目・内容を特定する（例：ユニバーサルツーリズム、観光 DX、環境配慮型観光開発、健康（ウェルネス）・衛生、等）。

活動 2-2: 2-1 の結果を踏まえ、既存教材の改定及び新規教材の開発に関する技術的助言を実施する。

活動 2-3: 1-2 及び 2-1 の結果に基づき、教員に求められる追加的なスキルを特定し、既存の教員研修内容の見直しを行う。

活動 2-4: 2-2 及び 2-3 で検討された新たな教材及び教員研修を試行的に導入する。

活動 3-1: 日本における観光分野における外国人インターンシップ受入れ状況（必要とされる日本語レベル情報を含む）と日本の宿泊業界に関する課題を把握、整理する（また宿泊業界のみならずホスピタリティー、観光地経営、遊園地、旅行管理なども含む）。

活動 3-2: 日本におけるインターンシップや就労に関する情報を整理し、発信を支援する。

活動 3-3: 日本国内におけるインターンシップ受入れ機関の特定を支援する（観光産業に限らず、自治体や DMO など含む）。

活動 3-4: 日本の公的・民間の観光関連団体・組織とのネットワーク構築を目的とした各種活動の企画、運営を支援する。

活動 4-1: 1-1 で収集した情報をもとに、インドネシア及び日本の観光産業における就労に関する情報を整理する。

活動 4-2: インドネシア及び日本の観光分野での就労に関する情報発信体制の構築を支援する。

活動 4-3: インドネシアの観光関連企業・団体とのネットワーキングを目的としたセミナー等の開催を支援する。

活動 5-1: 1-1 及び 2-1 の調査結果を踏まえ、観光ポリテクニクにおいて日本でのインターンシップを視野に入れた日本語プログラムの強化方針を検討する。

活動 5-2: 日本語教育教材の改定に対する支援を実施する。

活動 5-3: 改訂された教材をもとに日本語教員育成に関する研修について検討する。

活動 5-4: 日本語補講の導入及び実施のための支援を行う。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

MoT 及び協力対象の観光ポリテクニクにおいてカウンターパートが適切に配置される。

(2) 外部条件

- ・観光省における観光政策や方針が大きく変化しない。
- ・観光省と対象となる観光ポリテクニクの組織体制が大きく変化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

バングラデシュ国「産業人材ニーズに基づく技術教育改善プロジェクト」(技術協力事業)(2019~2024)では、パイロット校である工科短期大学と産業界の連携強化を図るため、同国に進出している日系企業との連携活動としてインターン受入、就職マッチング、企業セミナーなどを実施した。当該プロジェクトのパイロット校就職支援室には専任の就職支援担当者がおらず、他の科目の指導教員が兼務をしていたことや、キャリア支援活動についてドナー機関等の外部資金に依存していたことから、セミナーなどの実施や企業との調整を主体的に運用することに課題が見られた。本事業においても、日本の観光業界団体との連携構築やインターンシップの実施やキャリア支援体制の構築を想定しているため、パイロット校となる観光ポリテクニクやその管轄官庁である観光省がこれら活動をプロジェクト終了後も主体的かつ継続的に実施できることを見据えた体制を、案件当初から意識した活動展開をしていくことが肝要。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針等に合致し、日本の観光産業とのネットワーキング構築を通じ同国の観光人材育成体制の強化と改善を図り、インドネシアの観光産業の質向上及び同国内の雇用創出に資するものであり、SDGs ゴール 8「持続的、包摂的で持続可能な経済成長と、万人の生産的な雇用と働きがいのある仕事の促進」及び SDGs ゴール 9「強靱なインフラの構築、包摂的で持続可能な工業化の促進とイノベーションの育成」に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

(2) 今後の評価スケジュール

事後評価については、2億円未満の案件であることから対象外。

以上